

質問回答書

次の工事に関する質問に回答します。

令和7年11月26日

工事名：R7企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事（継続費）

工事箇所：阿南市宝田町

番号	質問事項	回答
1	令和7年11月19日質問回答 番号54にて、労務単価に『昼夜施工を適用しない。』との回答でしたが、シールド工を含むすべての作業は、昼間作業と想定されているのでしょうか（2交替制における労務費補正を適用していない。割増なし）。ご教示願います。	昼間施工を想定しているが、協議対象とする。
2	令和7年11月19日質問回答にて、間接工事費等の諸経費率対象項目について、管材費については、『水道事業実務必携』によるとのご回答でしたが、単393号の機械器具損料に含まれるシールド本体等は製作原価ではなく損料として、質問回答番号22のとおり、すべて率計算の対象とされているのでしょうか。ご教示願います。	単393号の機械器具損料は製作原価でなく、損料として計算。 質問回答番号22のとおり全ての率計算の対象である。
3	間接工事費等の対象について、管材費および処分費、土質試験費（分析費）の他に率計算の対象外となる項目がありましたら御教示願います。	他に率計算の対象外となる項目はない。
4	軌条設備の諸雑費について 質問回答28にて「1式当たり単価表である軌条設備（単418号）において、計上されている諸雑費（率+まるめ）は合計金額ではなく、枕木損料（坑内）を有効4桁切捨て丸めを行っている」と御回答頂きましたが、改めて確認です。 計上されている諸雑費の丸め処理は単価表合計金額である「レール損料」・「枕木損料」および「諸雑費（率；枕木損料の10%）」の和を有効4桁切捨て丸めにて処理しているのではなく、「枕木損料」と「諸雑費（率；枕木損料の10%）」の和を有効4桁切捨て丸め処理し「レール損料」を加算して単価表一式価格として積算されていると解釈して宜しいでしょうか。ご教示願います。	「レール損料」と「枕木損料」の和に「諸雑費（率；枕木損料の10%）」を足して有効4桁の額にするために、「諸雑費（率；枕木損料の10%）」の計上可能額のうち4桁未満の金額で調整している。

5	<p>鉄骨現場加工費について 質問回答48にて「鉄骨現場加工費は見積採用」と御回答いただきましたが、本工事費積算に用いられた見積単価を御教示願います。</p>	1, 220円／本を採用。
6	<p>質問回答52にて「スクラップは処分費として計上」と回答頂きました。本工事費積算においては、スクラップ費用は控除するものではなく、処分費として計上していると捉えて宜しいでしょうか。この場合、間接工事費等の算出において【管理費区分；T】として扱うのでしょうか。或いは、「土木工事標準積算基準書_徳島県県土整備部」に記載の通り【管理費区分；9】として扱われているのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>【管理区分；T】として扱う。 有価材として売却して得た金額を直接工事費から減額している。</p>
7	<p>質問回答54にて「設計労務単価において、昼夜施工を適用していない」と回答頂きましたが、一次覆工（鞘管工）や二次覆工（配管工）において、昼夜表記のある工種は昼夜二交替施工の歩掛や当たり数量となっていると思われます。 本工事費積算において、用いられている労務単価は全て「標準労務単価」にて積算されていると捉え、協議対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	昼夜施工を想定しているが、協議対象とする。
8	<p>質問回答73にて「単405号が二次覆工（配管工）の自動作液プラントで7, 554, 600円／台を計上」と御回答頂きましたが、見積参考資料の見積単価一覧表「自動作液プラント_サイロ40t」の単価は7, 554, 060円／台と記載されております。どちらが正でしょうか。ご教示願います。</p>	7, 554, 060円／台を採用。
9	<p>質問回答75にて「諸雑費として、土木一般世話役、特殊作業員、普通作業員と高圧噴射攪拌式地盤改良機掘削専用型（油圧式）スピンドル内径φ148mmに10%の率を計上」と御回答頂きましたが、「土木工事標準積算基準書_徳島県県土整備部」II-2-⑪-25には「労務費および機械損料の合計額に率を乗じた金額を上限として計上」とあり、グラウトポンプ損料も率計算対象となると思われます。本工事積算においては、質問回答75の通り積算されており、協議対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>諸雑費として、土木一般世話役、特殊作業員、普通作業員、高圧噴射攪拌式地盤改良機掘削専用型（油圧式）スピンドル内径φ148mm、グラウトポンプ [二筒複動ピストン式] 吐出量37～100L/minに10%の率を計上。</p>

10	<p>質問回答77にて『単212号の注入材は「Megaジェット専用硬化材（中程度）」、単220号・単222号・単225号・単227号の注入材は「セメント系硬化材（中程度）」を計上。単価については見積参考資料内の見積単価一覧表に記載済み。』と御回答頂きましたが、見積参考資料の単222号および単227号の注入材規格表記は【セメント系硬化材（標準）】とあり、見積単価一覧表にも単価記載があります。どちらが正でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>単212号の注入材がMegaジェット専用硬化材（中程度）で24,205円/m³、単220号と単225号がセメント系硬化材（中程度）で14,970円/m³、単222号と単227号がセメント系硬化材（標準）で15,610円/m³を計上。</p>
11	<p>質問回答86にてご回答頂きました「採用単価は同じ」について確認です。単494号単価表に2行のH形鋼賃料（H-250×250×9×14）が計上されており、見積単価一覧表においても同賃料単価が2行あります。単494号単価表の一行目のH形鋼賃料（H-250×250×9×14；計上数量3.59t）の採用単価は5,720円/tで、二行目のH形鋼賃料（H-250×250×9×14；計上数量2.296t）の採用単価は61,850円/tと捉えて宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>単494号単価表のH形鋼賃料（H-250×250×9×14）は1行目、2行目ともに61,850円/tを計上。</p>
12	<p>質問回答111にてご回答頂いた「H形鋼（山留主部材）500型」についてですが、主部材賃料積算のみ「H形鋼（山留主部材）250～400型」とし、主部材の修理損耗費および副部材賃料（修理損耗費を含む）は「H形鋼（山留主部材）500型」として算定すると捉えて宜しいでしょうか。或いは、主部材賃料（修理損耗費を含む）は「H形鋼（山留主部材）250～400型」として算定されているのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>見積参考資料には主要部材として「250～400型（80～200kg/m）」、供用日数：980日」が計上されているが、単価的にはH形鋼（山留主部材）500型（300kg/m）により算定・計上されている。</p>
13	<p>「技術提案」「工期の短縮に関すること」について、「工期の短縮」のため、セグメント内配管の管割変更は可能でしょうか。</p>	<p>可能である。</p>
14	<p>本工事は「昼夜施工を適用していない」と考えてよろしいでしょうか。昼夜施工の場合は協議対象でしょうか、ご教示願います。</p>	<p>昼間施工を想定しているが、協議対象とする。</p>

15	<p>「見積参考資料 単407号 発進坑口工設置の単487号 発進坑口工設置 鋼材設置工 坑口反力受け鋼材」の歩掛を3/5で単価補正しており、諸雑費は労務費の23%を計上と記載されておりますが「見積参考資料 単408号 発進坑口工撤去の単488号 発進坑口工撤去 鋼材撤去工 坑口反力受け鋼材」の歩掛は2/5で単価補正しており、諸雑費は労務費の23%を計上と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>単488号は労務単価を2/5で単価補正し、諸雑費は労務費の23%を計上。</p>
16	<p>土木工事積算基準書II-2-⑪-22では労務と機械に諸雑費が計上されていると記載があります。質問回答書75では土木一般世話役、特殊作業員、普通作業員と高圧噴射攪拌式地盤改良機掘削専用型（油圧式）スピンドル内径φ148mmに諸雑費10%の率を計上と記載されておりますがグラウトポンプには諸雑費10%の率を計上されていないのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>計上されている。</p>
17	<p>単価202号で「250~400型（80~200kg/m）、供用日数：980日」が計上されていると記載されておりましたがH形鋼（山留主部材）修理費及び損耗費についてはH500ではなくH400のH形鋼（山留主部材）修理費及び損耗費でよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>単価的にはH形鋼（山留主部材）500型（300kg/m）により算定・計上されている。</p>
18	<p>単293号の軽量鋼矢板の賃料が7,923円/tと記載されておりましたが見積参考資料では7,928円/tと記載されております。どちらが正しいのでしょうかご教示願います。</p>	<p>7,928円/tを採用。</p>
19	<p>調査項目（別表）の下から12行（溶出液作成料・前処理費～ベンゼンまでについて）の単価について ・「建設物価の単価」土壤・底質・産業廃棄物分析含有量試験及び溶出試験（2）「全項目（上記13項目）」-「追加成分当たりの加算額」+「溶出液作成料」・「積算資料の単価」土壤・底質・産業廃棄物分析土壤調査2溶出試験「土壤調査11項目一式」+「前処理費」の平均とされているのでしょうか、また違う場合は採用根拠をご教示願います。</p>	<p>建設物価Web版（2025年5月号）及び積算資料Web版（2025年5月号）に記載されている調査項目を個別の単価で積み上げたものである。</p>
20	<p>防護柵設置工について、1工事当りの全体数量のため設置条件は「100m以上」となると思われます。施工規模は「20m以上50m未満」というお考えでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>単価各々で明示した積算条件で計上。</p>

21	パネル取付の諸雑費について協議対象とすると記載ありますが、単521号パネル撤去費についても諸雑費（26%）が掛かると思われます。こちらの項目に対しても諸雑費は協議対象となるでしょうか、ご教示願います。	諸雑費として協議対象とする。
22	機労材集計リスト（機械）に記載の「ダンプトラック〔オンロード・ディーゼル〕2t積級」について、金額を数量で割って単価を算出したところ5,701円有効数字4桁まるめで5,700円（供用日）令和7年度版建設機械等損料表では5,520円（15欄）と乖離しているように見受けられます。機労材集計リストのダンプトラックにタイヤ損耗費が含まれているか、仕様や算定条件に誤りがないか、集計リストのご確認いただけますでしょうか。	ダンプトラック〔オンロード・ディーゼル〕2t積級の単価は5,520円を採用。
23	機労材集計リスト（機械）に記載の「ダンプトラック〔オンロード・ディーゼル〕10t積級」について、金額を数量で割って単価を算出したところ20,845.5円有効数字4桁まるめで20,800円（供用日）令和7年度版建設機械等損料表では20,100円（15欄）と乖離しているように見受けられます。機労材集計リストのダンプトラックにタイヤ損耗費が含まれているか、仕様や算定条件に誤りがないか、集計リストのご確認いただけますでしょうか。	ダンプトラック〔オンロード・ディーゼル〕10t積級の単価は20,100円を採用。
24	高圧攪拌工法で発生する建設汚泥は、排土に関する技術提案内容に該当しますでしょうか。ご教示下さい。	評価の対象とする。